

知名町新庁舎建築基本設計公募型プロポーザル 技術提案書作成にあたっての諸条件等（追加説明）

1. 建築物の整備について

- ① 延べ面積及び必要な所要室、床面積は下表を参考に計画する。なお、延べ面積については規定の範囲内とし、所要室については±10%の増減を認める。

必要な所要室	床面積	室数	備考
JA窓口	5㎡	1	
会計課	40㎡	1	
町民課	50㎡	1	
保健福祉課	75㎡	1	
税務課	40㎡	1	
町長室	40㎡	1	
放送室	20㎡	1	
副町長室	20㎡	1	
総務課	50㎡	1	
学校教育課	70㎡	1	生涯学習課も含む予定
教育長室	30㎡	1	
企画振興課	40㎡	1	
傍聴席	30㎡	1	
議場	150㎡	1	
議長室	20㎡	1	
議会事務局	20㎡	1	
議会図書室兼監査室	20㎡	1	
議会委員会室	30㎡	1	
議会委員会控え室	30㎡	1	
書庫休憩室	90㎡	1	
電算室・宿直室	80㎡	1	
建設課	60㎡	1	
水道課	40㎡	1	システム入れ替え前提
会議室 1	200㎡	1	
農業委員会	20㎡	1	
子育て支援課	20㎡	1	
選挙管理委員会	30㎡	1	
会議室 2	20㎡	1	
耕地課	80㎡	1	
農林課	80㎡	1	
相談室 1	5㎡	1	
相談室 2	5㎡	1	
相談室 3	5㎡	1	
相談室 4	5㎡	1	
授乳室	5㎡	1	
更衣室（男）	適宜	1	
更衣室（女）	適宜	1	
宿直室	適宜	1	
機械室	適宜	1	
電気室	適宜	1	
非常用発電室	適宜	1	
トイレ	適宜	適宜	一部多目的トイレ併設
倉庫	適宜	適宜	
延べ面積	2,500㎡		延べ面積の上限

- ② 階数は、地上3階以下とする。

2. 駐車場等の確保について

- ① 予定地内に以下の駐車台数を確保する。
 - ・ 来庁者用駐車場:5 台以上(うち、身体障害者用駐車場:2 台)
- ② 配達物や備品等の搬入車駐車スペースを確保する。
- ③ 駐輪場(自動二輪車:5台程度、自転車:10 台程度)を1箇所設置する。

3. 再生可能エネルギーの活用について

- ① 別に配布する「知名町庁舎建設等に伴う再生エネルギー導入事業化策定委託(井戸工事) 報告書」を参考に、地中熱利用による空調設備とその適用範囲を提案すること。
- ② 地中熱利用空調設備の導入にかかる費用は、別事業を予定しているため、総事業費予算(12 億円)に含まない。
- ③ 風力発電設備は、別敷地での整備を検討しているため、提案の必要はない。